

課題

学校のいじめの状況把握に時間を要するため、いじめ問題の解決に向けた早期の支援や指導等教育委員会の対応が遅れる可能性もある。

目的

外部専門家等を活用したいじめ問題に対する支援体制を構築し、学校と教育委員会との間で迅速かつ確かな情報交換を行い、いじめの未然防止・早期発見・早期解決を図る

未然防止

【新規・拡充】教職員を対象とした研修の充実

- ・学校カウンセリング初級講座、ストレスマネジメント教育研修を新規実施し、教職員のカウンセリング能力を向上させる
- ・危機対応研修、ピアサポート研修の内容を充実させる

- ◆SAFEプログラムの実施
- ◆CAPプログラムの実施
- ◆ネットいじめ防止プログラムの実施



教職員
（生徒指導委員会）

早期発見

【新規】いじめ巡回相談員の派遣 〈1人〉

- ・学校を巡回し、いじめアンケートの内容や学校がいじめ問題への対応を把握し、学校からの相談に応じる

【拡充】スクールカウンセラーの配置拡充 〈配置校57校→64校〉

- ・児童生徒、保護者、教職員へのカウンセリングを行うスクールカウンセラーの小学校への配置を拡充し、いじめ問題に対する相談体制を充実させる
- ・学校内の生徒指導委員会にスクールカウンセラーが参加し、学校における教育相談体制を充実させる

- ◆24時間電話相談こころホーンの実施
- ・電話相談員に対する研修を実施し、電話相談員の専門性を向上させる

- ◆いじめ相談先カードの配付
- ・いじめ等に関する相談窓口を記載したいじめ相談先カードを市立小中高等学校児童生徒に配付し周知する

早期解決

【新規】いじめ対策チームの派遣

- ・いじめ事象ごとに、必要に応じて教職員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、いじめ巡回相談員、学校危機管理アドバイザー、指導主事等でいじめ対策チームを構成し、学校がいじめ問題への対応を支援することでいじめ問題の早期解決を図る

【拡充】スクールソーシャルワーカーの配置拡充

〈スクールソーシャルワーカー7人→14人〉

- ・児童生徒間や学校と保護者との間、学校と子ども相談所等関係機関の間をつなぐスクールソーシャルワーカーを拡充し、いじめ問題の早期解決を図る



安心して通える秩序と活気のある学校

